

環境政策による 経済・社会課題の同時解決

環境省 大臣官房 環境計画課

第五次環境基本計画の 国際的背景

1990年代以降、グローバル化とともに世界経済が発展する一方で、地球温暖化や絶滅危惧種の増加など、現在、世界は多くの問題に直面している。そうした中、2015年、国際社会において2つの歴史的な合意がなされた。ひとつは同年9月、国連総会において全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれる、人類が達成すべき17の目標を定めた「持続可能な開発目標（SDGs）」であり、もうひとつは、同年12月に採択された地球温暖化対策の新しい国際ルール「パリ協定」である。

こうした時代の転換点ともいえる国際的潮流のなか、本年4月に閣議決定された新たな環境基本計画は、SDGsの考え方も活用し、環境政策によって経済と社会の課題を同時解決するという基本的な方向性を示している。環境・経済・社会のWin-Winの関係構築により、将来にわたって質の高い生活をもたらす新たな成長につながるという考え方は、世界の潮流にも合致していると言える。

分野横断的な 6つの重点戦略の設定

上記のような国際的な潮流を踏まえ、我が国が抱える少子高齢化や地域経済の疲弊、森林や里地里山の荒廃など、多くの複合的な課題を解決するに当たっては、特定の施策が複数の異なる課題をも統合的に解決するような、横断的な戦略を設定することが必要である。そこで、第五次環境基本計画では、持続可能な循環共生型の社会を実現すべく、分野横断的な6つの重点戦略（経済、国土、地域、暮らし、技術、国際）を設定している。これは、以下の考え方を踏まえて設定したものである。

- ①持続可能な社会の構築のためには、まず、我々の経済活動を持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済へと転換していく必要がある。
- ②経済社会活動の基盤たる国土が持続可能であり、災害に対する強靱性を有していることが不可欠である。
- ③国土に存立する各地域においては、各地域の資源を有効に活用することで経済的・社会的課題に解決策を提示することが求められる。

④都市と地方の交流を深め、国民にとって身近な環境が保全され、環境リスクが一層低減された空間を形成することにより、健康で心豊かな暮らしを実現することも重要である。

⑤①～④の取組を支える環境技術の研究・開発・実証・普及が必要不可欠である。

⑥環境技術の発展は、地球規模での持続可能な開発や環境負荷の低減に資するとともに、我が国の環境ビジネスの発展にも寄与することも踏まえつつ、我が国として地球全体の環境保全に貢献するための施策を実施していくことも重要となる。

なお、気候変動対策、循環型社会の形成、生物多様性の確保・自然共生、環境リスクの管理、各種施策の基盤となる施策、東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応については「重点戦略を支える環境政策」として位置付けられている。

地域循環共生圏の創造

第五次環境基本計画では、環境・経済・社会の統合的向上の具体化の

鍵の1つとして、重点戦略に掲げた各施策を総動員することで達成される「地域循環共生圏」の創造を提唱している。

例えば、地域資源の活用については、現在、日本の地域内総生産の約1割に相当する金額が、電気や重油の購入等の代金として地域外、ひいては海外に流出している状況にある。しかし、風力や木質バイオマスといった地域の再生可能資源を活用した自立分散型エネルギーシステムを構築することで、燃料費の流出が抑えられ、地域における新たな雇用も生まれ、地域経済循環が拡大していくのである。

また、私たち人間は生物多様性の

1つであり、自然環境の一部である。豊かな恵みをもたらす一方で、時として荒々しい脅威となる自然環境と対立するのではなく、順応し、共生することで、自然という資源を最大限活用することが可能となる。

その上で、それぞれの地域の特性に応じて他地域と共生・対流し、互いの地域資源を補完し支え合いながら、農山漁村も都市も活かすことができ、「地域循環共生圏」の創造につながっていく。

パートナーシップの充実・強化

第五次環境基本計画で掲げている重点戦略及び重点戦略を支える環境





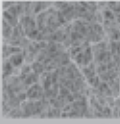

政策を推進する上で、全てに共通して求められる要素が、SDGsの基本的な考え方である5つのPの1つにも掲げられている、多様な主体間のパートナーシップである。野心的で大きな目標であればあるほど、単独で達成することは困難であり、他の主体を巻き込み「みんなで進める重点戦略」とすることが重要である。環境と経済・社会の対立の構図を超越、各主体が連携することにより、環境・経済・社会をともに向上させる統合的な取組が求められている。



第五次環境基本計画における施策の展開

- 分野横断的な6つの重点戦略を設定。
 - パートナーシップの下、環境・経済・社会の統合的向上を具体化。
 - 経済社会システム、ライフスタイル、技術等あらゆる観点からイノベーションを創出。

6つの重点戦略

<p>①持続可能な生産と消費を実現する グリーンな経済システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ E S G 投資、グリーンボンド等の普及・拡大 ○ 税制全体のグリーン化の推進 ○ サービサイジング、シェアリング・エコノミー ○ 再エネ水素、水素サプライチェーン ○ 都市鉱山の活用 等  <p>洋上風力発電施設 (H28環境白書より)</p>	<p>②国土のストックとしての価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 気候変動への適応も含めた強靱な社会づくり ○ 生態系を活用した防災・減災 (Eco-DRR) ○ 森林環境税の活用も含めた森林整備・保全 ○ コンパクトシティ・小さな拠点+再エネ・省エネ ○ マイクロプラを含めた海洋ごみ対策 等  <p>土砂崩壊防備保安林 (環境省HPより)</p>
<p>③地域資源を活用した持続可能な地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域における「人づくり」 ○ 地域における環境金融の拡大 ○ 地域資源・エネルギーを活かした収支改善 ○ 国立公園を軸とした地方創生 ○ 都市も関与した森・里・川・海の保全再生・利用 ○ 都市と農山漁村の共生・対流 等  <p>バイオマス発電所 (H29環境白書より)</p>	<p>④健康で心豊かな暮らしの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 持続可能な消費行動への転換 (倫理的消費、COOL CHOICEなど) ○ 食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進 ○ 低炭素で健康な住まいの普及 ○ テレワークなど働き方改革+CO2・資源の削減 ○ 地方移住・二地域居住の推進+森・里・川・海の管理 ○ 良好な生活環境の保全 等  <p>森里川海のつながり (環境省HPより)</p>
<p>⑤持続可能性を支える技術の開発・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 福島イノベーション・コースト構想→脱炭素化を牽引 (再エネ由来水素、浮体式洋上風力等) ○ 自動運転、ドローン等の活用による「物流革命」 ○ バイオマス由来の 化成品創出 (セルロースナノファイバー等) ○ AI等の活用による生産最適化 等  <p>セルロースナノファイバー (H29環境白書より)</p>	<p>⑥国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と 戦略的パートナーシップの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境インフラの輸出 ○ 適応プラットフォームを通じた適応支援 ○ 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」シリーズ ○ 「課題解決先進国」として海外における「持続可能な社会」の構築支援 等  <p>日中省エネ・環境フォーラム に出席した中川環境大臣</p>